

[声明] むつ中間貯蔵施設の事業者間連携の計画を撤回せよ

- ・事業者間連携は、関電を救済し、老朽原発の運転継続のため
- ・再処理できなければ、むつ市に核のごみが居座り続ける

東京電力などは9月18日に、むつ中間貯蔵施設の事業者間連携（共同利用）として、関電と東北電力の使用済核燃料を搬入する計画をむつ市及び青森県に伝えた。私たちはこれに強く反対する。

むつ中間貯蔵施設は、5,000トン規模を計画しているが、立地協定で認められている搬入元の東電と原電の使用済核燃料だけでは足りない500トンを補うために、「事業者間連携」で関電と東北電力が参画するという計画だ（東電3,500トン、原電900トン、関電500トン、東北電力100トン）※¹。関電はすぐさま参画を表明した。

一方で青森県は、むつの立地協定では、事業者間連携は想定されておらず、さらに、六ヶ所再処理工場の「実行可能な新工程」が示されていないため、事業者間連携に反対している。

事業者間連携は、使用済核燃料プールが満杯に近づいている関電を救済するものだ。関電の原発では、使用済核燃料の搬出先がなければ28年度から30年度にはプールが満杯になり運転ができなくなる。むつの500トンは、関電の3原発7基（美浜・大飯・高浜）で発生する使用済核燃料の約3.8年分に相当する。むつへの搬出で、原発内プールの空きを確保し、老朽原発の運転を継続するのが狙いだ。

関電は、むつへの搬出とは別に、原発敷地内に乾式貯蔵施設を建設しようとしている。関電の当面の計画では、高浜1期分（キャスク3基、約30トン）と美浜（キャスク5基、約50トン）に設置し、完成予定は2029年度となっている。他方で、むつへの搬出は2028年度から始まる計画だ。乾式貯蔵施設の建設同意が遅れたこと等で、先にむつへ搬出し急場をしのぎようとしている。

他方、むつ中間貯蔵施設で保管した使用済核燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することになっている。しかし、しゅん工遅れを繰り返し、ガラス固化体の製造が危ぶまれる中で、本当に再処理ができるのか。むつで50年間貯蔵した後に、再処理工場は動いているのか。

六ヶ所再処理工場では、年間約800トンを再処理する計画で、その内の4割（約300トン）をむつから搬出すると東電等は想定している※¹。電事連の計画では、12基のプルサーマルを予定しているが、現在プルサーマル発電は4基（高浜3・4号、玄海3号、伊方3号）のため、さらに8基のプルサーマルが本当に可能なのか。プルトニウム保有を増やさないという国際公約からすれば、プルサーマルが進まなければ、六ヶ所へ搬出できないため、使用済核燃料がむつ中間貯蔵施設にずっと居座ることになる。東電等はこの問題について、青森県等に具体的に説明するべきだ。

むつ中間貯蔵施設の事業者間連携の計画を撤回せよ！関電は計画から撤退せよ！
むつ市を核のごみ捨て場にするな！
核燃料サイクル政策を撤回し、脱原発に舵を切れ！核のごみをこれ以上増やすな！

2026年9月24日

避難計画を案ずる関西連絡会

（この件の連絡先 美浜の会：大阪市北区西天満4-5-8 八方商事第2ビル301号
TEL：06-6367-6580 FAX：06-6367-6581 mihama@jca.apc.org）

※1 「リサイクル燃料貯蔵株式会社（RFS）に関する中長期搬入・搬出計画について」
2026年9月18日 <https://www.tepco.co.jp/press/news/2026/pdf/26x4202.pdf>
東京電力ホールディングス（株）／日本原子力発電（株）／リサイクル燃料貯蔵（株）